

龍ヶ崎市 公共施設等総合管理計画 〈施設分類別編〉



平成28年3月
龍ヶ崎市

目次

はじめに.....	1
第1章 公共施設の基本方針.....	1
1.1 市民文化・社会教育系施設.....	1
1.1.1 コミュニティ関連施設（地域コミュニティ施設）.....	2
松葉コミュニティセンター	
長戸コミュニティセンター（旧長戸小学校施設を含む）	
大宮コミュニティセンター	
北文間コミュニティセンター	
馴柴コミュニティセンター	
長山コミュニティセンター	
川原代コミュニティセンター	
八原コミュニティセンター	
龍ヶ崎コミュニティセンター	
龍ヶ崎西コミュニティセンター	
久保台コミュニティセンター	
馴馬台コミュニティセンター	
城ノ内コミュニティセンター	
1.1.2 コミュニティ関連施設（全市的コミュニティ施設）.....	4
市民活動センター	
(仮称)市民交流プラザ	
市街地活力センター「まいん」	
1.1.3 文化施設.....	6
文化会館	
1.1.4 図書館.....	7
中央図書館	
1.1.5 博物館.....	8
歴史民俗資料館	
1.2 スポーツ・レクリエーション系施設.....	9
1.2.1 体育館等.....	9
総合運動公園(たつのこアリーナ)	
総合運動公園(たつのこフィールド)	
総合運動公園(たつのこスタジアム)	
高砂体育館	
1.2.2 レクリエーション施設・観光施設.....	11
農業公園豊作村	
観光物産センター(民間施設の借上)	
1.3 産業系施設.....	12
1.3.1 産業振興施設.....	12
職業訓練校	

1.4	学校教育系施設.....	14
1.4.1	学校等（小学校）.....	14
	龍ヶ崎小学校	
	馴柴小学校	
	八原小学校	
	大宮小学校	
	川原代小学校	
	北文間小学校	
	龍ヶ崎西小学校	
	松葉小学校	
	長山小学校	
	馴馬台小学校	
	久保台小学校	
	城ノ内小学校	
1.4.2	学校等（中学校）.....	16
	愛宕中学校	
	城南中学校	
	長山中学校	
	城西中学校	
	中根台中学校	
	城ノ内中学校	
1.4.3	その他教育施設.....	18
	学校給食センター第一調理場	
	学校給食センター第二調理場	
	教育センター	
1.5	保健福祉系施設.....	20
1.5.1	保健衛生施設.....	20
	保健センター	
1.5.2	社会福祉施設.....	22
	地域福祉会館	
1.5.3	高齢福祉施設.....	23
	総合福祉センター	
	元気サロン松葉館（松葉小学校内）	
1.5.4	障がい福祉施設.....	25
	ひまわり園	
	地域活動支援センター	
	障がい児通所支援事業所	
	つぼみ園(城南中学校内)	
1.5.5	児童福祉施設（保育所）.....	27
	八原保育所	
1.5.6	児童福祉施設（学童保育ルーム）.....	28
	龍ヶ崎小保育ルーム（龍ヶ崎小学校内）	
	馴柴小保育ルーム（馴柴小学校内）	

大宮小保育ルーム（大宮小学校内）	
川原代小保育ルーム（川原代小学校内）	
北文間小保育ルーム（北文間小学校内）	
龍ヶ崎西小保育ルーム（龍ヶ崎西小学校内）	
松葉小保育ルーム（松葉小学校内）	
長山小保育ルーム（長山小学校内）	
馴馬台小保育ルーム（馴馬台小学校内）	
久保台小保育ルーム（久保台小学校内）	
八原小保育ルーム（八原小学校内）	
城ノ内小保育ルーム（城ノ内小学校内）	
1.5.7 児童福祉施設（その他児童福祉施設）	30
さんさん館	
1.6 公営住宅等	31
1.6.1 公営住宅等	31
市営富士見住宅	
市営奈戸岡住宅	
市営砂町住宅	
1.7 行政系施設	33
1.7.1 庁舎等（庁舎等）	33
市役所庁舎	
第二庁舎	
1.7.2 庁舎等（事務所・事業所等）	35
西部出張所	
東部出張所（さんさん館内）	
1.8 都市基盤系施設	36
1.8.1 公園（建物）	36
森林公園（管理棟等）	
ふるさとふれあい公園（アトリエ等）	
龍ヶ岡公園（管理棟等）	
1.8.2 駐輪場	38
佐貫駅東駐輪場	
佐貫中央第1駐輪場	
佐貫中央第2駐輪場	
1.9 その他施設	40
1.9.1 その他施設	40
市営斎場	
北竜台防犯ステーション	
第2章 インフラの基本方針	42
2.1 道路	42
2.2 橋梁	43
2.3 下水道施設	44
2.4 公園等	46

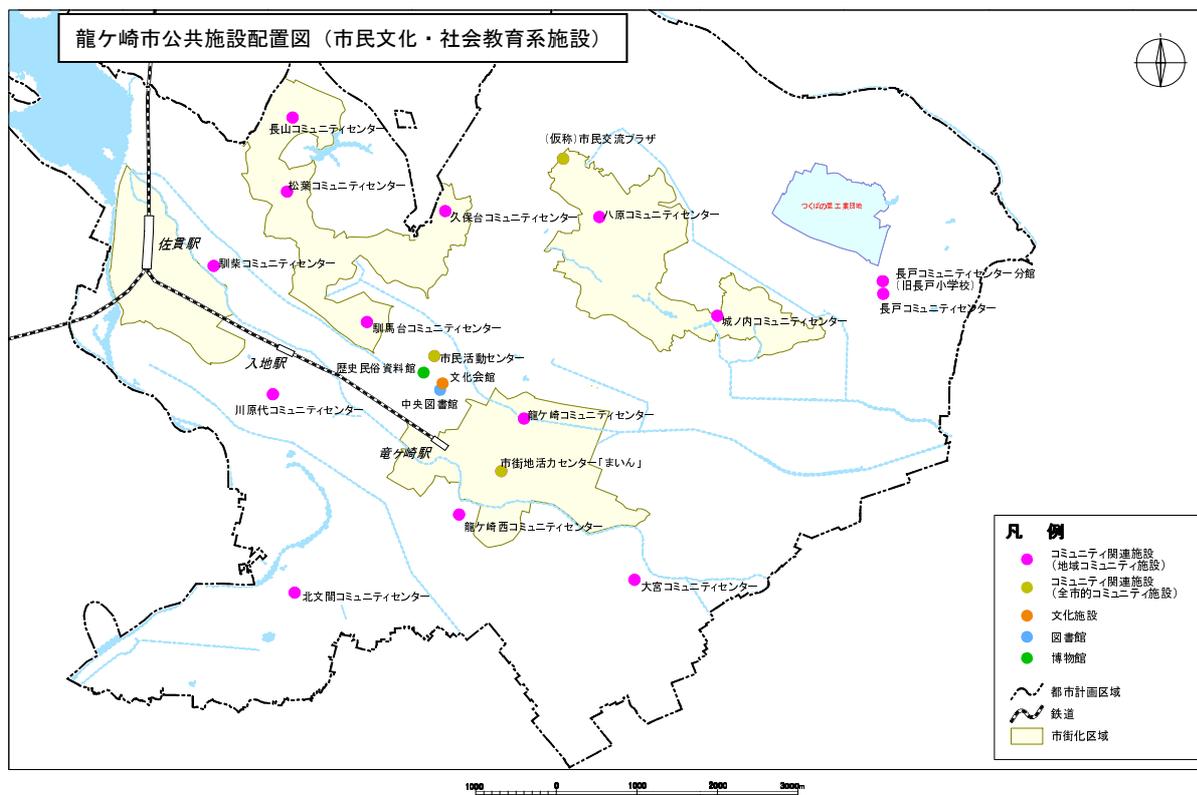
はじめに

この「龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画<施設分類別編>」では、本編の第5章「施設分類別の基本方針」を基に、個別施設の施設概要、現状、基本方針をより詳細に整理しました。今後は、この施設分類別編に則って、行動計画及び個別施設の再編成プランを策定していきます。

第1章 公共施設の基本方針

1.1 市民文化・社会教育系施設

▼ 位置図



1.1.1 コミュニティ関連施設（地域コミュニティ施設）

① 施設概要

名称	代表建築年度	構造	延床面積 (㎡)	耐震 診断	耐震 改修	運営 方法
松葉コミュニティセンター	S60	S造	503	不要	不要	直営
長戸コミュニティセンター (旧長戸小学校施設を含む)	S60	S造	・長戸コミュニティ センター 503 ・旧長戸小学 校 2,468	不要	不要	直営
大宮コミュニティセンター	S61	S造	502	不要	不要	直営
北文間コミュニティセンター	S62	S造	502	不要	不要	直営
馴柴コミュニティセンター	S63	RC造	1,029	不要	不要	直営
長山コミュニティセンター	H02	S造	505	不要	不要	直営
川原代コミュニティセンター	H03	S造	501	不要	不要	直営
八原コミュニティセンター	H03	S造	504	不要	不要	直営
龍ヶ崎コミュニティセンター	H07	S造	501	不要	不要	直営
龍ヶ崎西コミュニティセンター	H10	S造	502	不要	不要	直営
久保台コミュニティセンター	H10	S造	512	不要	不要	直営
馴馬台コミュニティセンター	H12	S造	521	不要	不要	直営
城ノ内コミュニティセンター	H18	S造	519	不要	不要	直営

② 施設の現状

○ 施設の目的

- ・地域住民の交流，生涯学習の推進及び地域福祉の増進を図り，もって明るく住みよい地域社会づくりに寄与することを目的としています。

○ 施設の配置状況

- ・コミュニティセンターは，市内13地区（旧小学校区ごと）に1施設ずつ設置されています。

○ 施設の老朽化状況

- ・築30年以上経過している施設が2施設ありますが，10年後には9施設に増えるなど，今後急速に老朽化が進みます。

○ 利用・運用状況

- ・各種イベントや講座等が開催されています。また、各コミュニティセンターには図書室（北文間及び龍ヶ崎を除く）が設置されています。
- ・平成26年度の利用者数は、馴染コミュニティセンターで3万6千人の利用がある一方、長戸コミュニティセンターでは約4千人と地域によって利用に差があります。
- ・利用者の推移によると、久保台、城ノ内の2施設で増加傾向を示していますが、その他の施設では横ばいまたは減少となっています。
- ・運営はすべて市の直営となっています。
- ・各施設とも災害時の指定避難所に指定しています。

③ 基本方針

1. 総量の削減

- ・コミュニティセンターは市内13地区（旧小学校区ごと）に設置され、地域住民との協働のまちづくりや地域防災には欠かせない施設です。
将来の更新時等には、未利用施設の活用や他の施設との複合化等により適正な規模を検討します。

2. 既存施設の有効活用

- ・稼働率調査を実施し、稼働率の低いスペースについては利用形態を見直します。
- ・法定点検や公共施設点検チェックなどにより、施設の安全性や品質の維持・向上に努めます。

3. 効果的・効率的な管理運営

- ・維持管理費を分析し、各種コスト削減対策を検討するとともに、計画的な予防保全により施設の長寿命化を図ります。

1.1.2 コミュニティ関連施設（全市的コミュニティ施設）

① 施設概要

名称	代表建築年度	構造	延床面積(m ²)	耐震診断	耐震改修	運営方法
市民活動センター	S58	RC造	719	不要	不要	指定管理
(仮称)市民交流プラザ	H09	W造	300	不要	不要	直営
市街地活力センター「まいん」	S43	RC造	1,134	実施済	実施済	直営

② 施設の現状

○ 施設の目的

- ・市民活動センターは、市民が行う社会貢献活動（市民活動）を支援する拠点とすることを目的としています。
- ・(仮称)市民交流プラザは、市民が集い、活動し、学び合う場を提供し、市民相互の交流を促進するとともに、市民活動の推進を図ることを目的とします。
- ・市街地活力センター「まいん」は、市民相互の交流とコミュニティ活動の推進を図り、龍ヶ崎市における中心市街地の活性化に資することを目的とします。

○ 施設の配置状況

- ・市民活動センターは、龍ヶ崎市の中心部に位置し、付近には文化会館や中央図書館など、市の主要な施設があります。
- ・(仮称)市民交流プラザは、龍ヶ岡市街地の北端に位置しています。
- ・市街地活力センター「まいん」は、龍ヶ崎市街地に位置しています。

○ 施設の老朽化状況

- ・市民活動センターは築32年が経過し、今後老朽化対策が必要となります。
- ・(仮称)市民交流プラザは築18年が経過しています。
- ・市街地活力センター「まいん」は築47年が経過していますが、平成11年度に大規模改修を行いました。

○ 利用・運用状況

- ・市民活動センターは市民活動を支援する拠点として会議室等の提供、各種イベントや講座等が開催され、平成26年度の利用者数は約2万人であり、利用者は増加傾向にあります。また、当施設は指定管理者制度により運営し、災害時の指定避難所に指定しています。
- ・(仮称)市民交流プラザは現在、管理棟とクラブ棟からなっており、市の直営で運営し、平成26年度の利用者数は約3千人です。このため、平成28(2016)年度には、市民ニーズを踏まえて施設の用途を一部変更・改修し、市民の交流及び市民活動の場を提供します。
- ・市街地活力センター「まいん」は、公共のマング図書館であり、年間約4万人の利用があります。市直営で運営しています。

③ 基本方針

1. 総量の削減

- ・市民活動センターは、市の最上位計画である「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」（平成23年度～平成28年度）で主要な市民活動支援施設として位置づけられています。将来の更新時等には、未利用施設の活用を検討します。
- ・（仮称）市民交流プラザは、将来の更新時等には、未利用施設の活用や他の施設との複合化等により適正な規模を検討します。
- ・市街地活力センター「まいん」は、将来の更新時等には、未利用施設の活用や他の施設との複合化等により適正な規模を検討します。

2. 既存施設の有効活用

- ・稼働率調査を実施し、稼働率の低いスペースについては利用形態を見直します。
- ・法定点検や公共施設点検チェックなどにより、施設の安全性や品質の維持・向上に努めます。

3. 効果的・効率的な管理運営

- ・維持管理費を分析し、各種コスト削減対策を検討するとともに、計画的な予防保全により施設の長寿命化を図ります。

1.1.3 文化施設

① 施設概要

名称	代表建築年度	構造	延床面積(m ²)	耐震診断	耐震改修	運営方法
文化会館	S59	SRC造	4,967	不要	不要	指定管理

② 施設の現状

○ 施設の目的

- ・地域社会の芸術文化の向上を図ることを目的とします。

○ 施設の配置状況

- ・龍ヶ崎市街地の近くに位置し、付近には中央図書館や歴史民俗資料館など、市の文化施設が集積する地域となっています。

○ 施設の老朽化状況

- ・築31年が経過しており、今後老朽化対策が必要となります。

○ 利用・運用状況

- ・ホールや会議室などが備わり、地域の文化団体による発表会、市民文化芸術フェスティバル、講演などが行われています。
- ・平成26年度の利用者数は約12万1千人で、ほぼ横ばいで推移しています。
- ・指定管理者制度により運営しています。
- ・災害時の指定避難所に指定しています。

③ 基本方針

1. 総量の削減

- ・築31年が経過し、老朽化のため改修計画を検討する時期になりました。
- ・将来の更新時等には、複合化等により適正な規模を検討します。

2. 既存施設の有効活用

- ・余裕スペースについては、民間活力等の活用により有効活用を検討します。
- ・法定点検や公共施設点検チェックなどにより、施設の安全性や品質の維持・向上に努めます。

3. 効果的・効率的な管理運営

- ・現在、指定管理者制度で運営していますが、指定管理料と利用者に対するサービス等を定期的に評価し、指定管理等の見直しを適宜行います。
- ・維持管理費を分析し、各種コスト削減対策を検討するとともに、計画的な予防保全により施設の長寿命化を図ります。
- ・改修の際には、建物の耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能をユニバーサルデザインの導入や防災機能の強化など、社会情勢を踏まえ、市民ニーズに応じられる水準まで引き上げます。

1.1.4 図書館

① 施設概要

名称	代表建築年度	構造	延床面積 (㎡)	耐震 診断	耐震 改修	運営 方法
中央図書館	S60	RC造	1,643	不要	不要	指定管理

② 施設の現状

○ 施設の目的

- ・ 図書・記録その他必要な資料を収集・整理・保存して市民利用に供し、読書活動の契機となる事業を推進して、市民の教養・文化の向上に寄与することを目的とします。

○ 施設の配置状況

- ・ 中央図書館は、龍ヶ崎市街地の近くに位置し、付近には文化会館や歴史民俗資料館など、市の文化施設が集積する地域となっています。

○ 施設の老朽化状況

- ・ 築30年が経過し、今後老朽化対策が必要となります。

○ 利用・運用状況

- ・ 図書の貸出しや閲覧のほか、各種講座・映画会等を開催しています。
- ・ 平成26年度の利用者数は約8万8千人で、ほぼ横ばいで推移しています。
- ・ 指定管理者制度により運営しています。
- ・ 災害時の指定避難所に指定しています。

③ 基本方針

1. 総量の削減

- ・ 築30年が経過し、老朽化のため改修計画を検討する時期になりました。
- ・ 将来の更新時等には、他施設との複合化等により適正な規模を検討します。

2. 既存施設の有効活用

- ・ 稼働率の低いスペースについては利用形態を見直します。
- ・ 法定点検や公共施設点検チェックなどにより、施設の安全性や品質の維持・向上に努めます。

3. 効果的・効率的な管理運営

- ・ 現在、指定管理者制度で運営していますが、指定管理料と利用者に対するサービス等を定期的に評価し、指定管理等の見直しを適宜行います。
- ・ 維持管理費を分析し、各種コスト削減対策を検討するとともに、計画的な予防保全により施設の長寿命化を図ります。
- ・ 改修の際には、建物の耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能をユニバーサルデザインの導入や防災機能の強化など、社会情勢を踏まえ、市民ニーズに応じられる水準まで引き上げます。

1.1.5 博物館

① 施設概要

名称	代表建築年度	構造	延床面積(m ²)	耐震診断	耐震改修	運営方法
歴史民俗資料館	H01	RC造	1,452	不要	不要	指定管理

② 施設の現状

○ 施設の目的

- ・本市に係る考古、歴史及び民俗等の資料の収集、保存及び展示等により郷土の歴史と文化に対する市民の知識と理解を深め、文化の振興を図ることを目的とします。

○ 施設の配置状況

- ・歴史民俗資料館は、龍ヶ崎市街地の近くに位置し、付近には文化会館や中央図書館など、市の文化施設が集積する地域となっています。

○ 施設の老朽化状況

- ・築26年が経過しています。

○ 利用・運用状況

- ・龍ヶ崎の歴史や民俗などについての常設展示や講演会・講座などが行われています。
- ・指定管理者制度で運営しています。
- ・平成26年度の利用者数は約2万7千人で、ほぼ横ばいで推移しています。

③ 基本方針

1. 総量の削減

- ・築26年が経過し、老朽化のため改修計画を検討する時期になりました。
- ・将来の更新時等には、他施設との複合化等により適正な規模を検討します。

2. 既存施設の有効活用

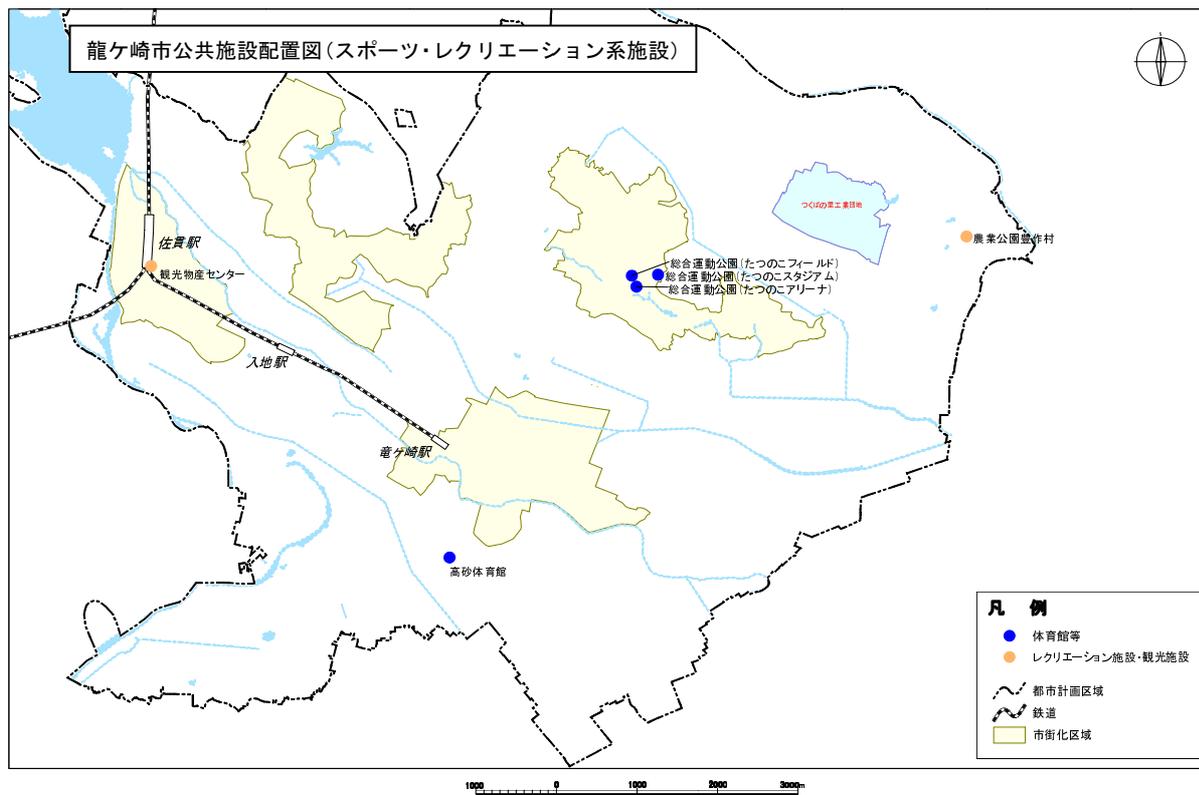
- ・稼働率の低いスペースについては利用形態を見直します。
- ・法定点検や公共施設点検チェックなどにより、施設の安全性や品質の維持・向上に努めます。

3. 効果的・効率的な管理運営

- ・指定管理者制度で運営していますが、指定管理料と利用者に対するサービス等を定期的に評価し、指定管理等の見直しを適宜行います。
- ・維持管理費を分析し、各種コスト削減対策を検討するとともに、計画的な予防保全により施設の長寿命化を図ります。

1.2 スポーツ・レクリエーション系施設

▼ 位置図



1.2.1 体育館等

① 施設概要

名称	代表建築年度	構造	延床面積 (m ²)	耐震 診断	耐震 改修	運営 方法
総合運動公園 (たつのこアリーナ)	H14	SRC造	10,576	不要	不要	指定管理
総合運動公園 (たつのこフィールド)	H17	RC造	1,048	不要	不要	指定管理
総合運動公園 (たつのこスタジアム)	H20	RC造	1,089	不要	不要	指定管理
高砂体育館	S58	S造	860	実施済	実施済	指定管理

② 施設の現状

○ 施設の目的

- ・ 競技のみならず、健康志向の高まりやコミュニケーションづくりなど、多様化するスポーツニーズに対応した市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、通年快適にスポーツのできる環境の場を提供します。

○ 施設の配置状況

- ・ 総合運動公園は龍ヶ岡市街地にあり、体育館・プール、陸上競技場、野球場を有する総合運動場です。また高砂体育館は市南部に位置し、体育館のほか野球場が併設されています。

○ 施設の老朽化状況

- ・ 総合運動公園は、各施設とも築7～13年程度と比較的新しい施設です。
- ・ 築32年が経過している高砂体育館は、東日本大震災の影響により、平成24年度に復旧工事が行われました。

○ 利用・運用状況

- ・ 平成26年度の利用者数は「たつのこアリーナ」（体育館・プール）が約24万3千人、「たつのこフィールド」（陸上競技場）が約5万3千人、「たつのこスタジアム」（野球場）が約1万9千人、高砂体育館が約1万3千人となっています。「たつのこスタジアム」は利用者数が増加傾向ですが、その他の施設はほぼ横ばいで推移しています。
- ・ 運営はすべて指定管理者制度により運営しています。
- ・ 「たつのこスタジアム」では広告収入を得ています。
- ・ 「たつのこアリーナ」は災害時の指定避難所に指定しています。

③ 基本方針

1. 総量の削減

- ・ 総合運動公園は、将来の更新時等には市民ニーズを踏まえ、適正な規模を検討します。
- ・ 高砂体育館は、将来の更新時等には未利用施設の活用などにより規模の縮減を検討します。

2. 既存施設の有効活用

- ・ 余裕スペースについては民間活力等の活用により、有効活用を図ります。
- ・ 法定点検や公共施設点検チェックなどにより、施設の安全性や品質の維持・向上に努めます。

3. 効果的・効率的な管理運営

- ・ 指定管理者制度で運営していますが、指定管理料と利用者に対するサービス等を定期的に評価し、指定管理等の見直しを適宜行います。
- ・ 維持管理費を分析し、各種コスト削減対策を検討するとともに、計画的な予防保全により施設の長寿命化を図ります。
- ・ たつのこアリーナは、防災拠点として必要な機能の整備を行います。

1.2.2 レクリエーション施設・観光施設

① 施設概要

名称	代表建築年度	構造	延床面積(m ²)	耐震診断	耐震改修	運営方法
農業公園豊作村	H11	RC造	3,189	不要	不要	指定管理
観光物産センター (民間施設の借上)	H19	RC造	30	不要	不要	直営

② 施設の現状

○ 施設の目的

- ・農業公園豊作村は、農業への理解を深め、都市と農村の交流を図ることを目的とします。
- ・観光物産センターは、観光案内、名産品等の宣伝及び販売、市の行政情報の発信等を目的とします。

○ 施設の配置状況

- ・農業公園豊作村は、市の北東部のつくばの里工業団地の東に位置しています。
- ・観光物産センターは、佐貫駅ビル内に設置しています。

○ 施設の老朽化状況

- ・農業公園豊作村は築16年が経過しております。
- ・観光物産センターは、民間ビルの借上げとなっております。

○ 利用・運用状況

- ・農業公園豊作村は、農業体験ができる農園や入浴施設等があり、平成26年度の利用者数は湯ったり館が約20万人、交流ターミナルが約4千人で、ほぼ横ばいで推移しています。
- ・農業公園豊作村は、指定管理者制度で運営しています。
- ・農業公園豊作村湯ったり館は、災害時の指定避難所に指定しています。

③ 基本方針

1. 総量の削減

- ・将来の更新時等には、他施設との複合化等により適正な規模を検討します。

2. 既存施設の有効活用

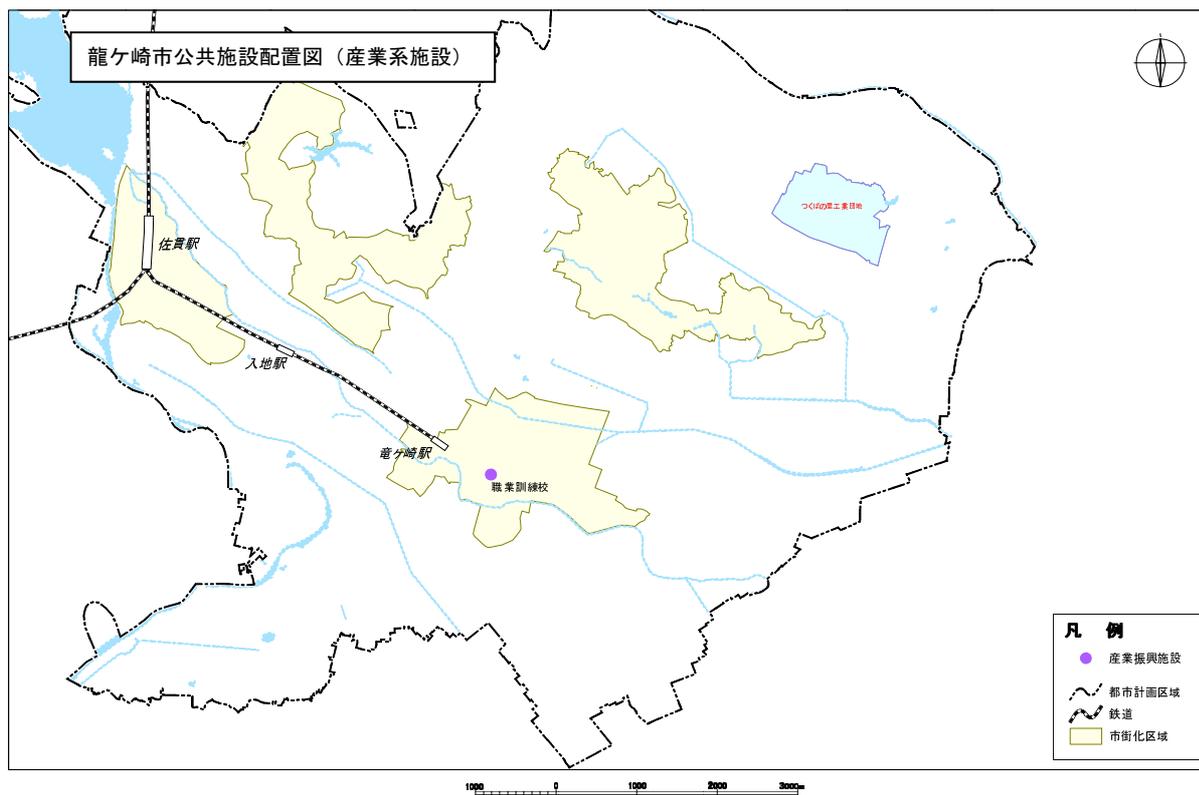
- ・法定点検や公共施設点検チェックなどにより、施設の安全性や品質の維持・向上に努めます。

3. 効果的・効率的な管理運営

- ・農業公園豊作村は指定管理者制度で運営していますが、指定管理料と利用者に対するサービス等を定期的に評価し、指定管理等の見直しを適宜行います。
- ・各施設とも、維持管理費を分析し、各種コスト削減対策を検討するとともに、計画的な予防保全により施設の長寿命化を図ります。

1.3 産業系施設

▼ 位置図



1.3.1 産業振興施設

① 施設概要

名称	代表建築年度	構造	延床面積 (m ²)	耐震診断	耐震改修	運営方法
職業訓練校	S28	S造	474	未実施	未実施	協会運営

② 施設の現状

○ 施設の目的

- ・職業訓練校は、職業訓練法に基づき、認定を受けた中小企業主の団体等が行う職業訓練の用に供することを目的とします。

○ 施設の配置状況

- ・職業訓練校は、龍ヶ崎市街地に位置しています。

○ 施設の老朽化状況

- ・職業訓練校は築62年が経過し、大規模改修は行われていません。今後老朽化対策が必要となります。

○ 利用・運用状況

- ・職業訓練校は、職業訓練法に基づき設置され、平成26年度の生徒数は約20人で、ほぼ横ばいで推移しています。

③ 基本方針

1. 総量の削減

- ・職業訓練校は築62年が経過し、老朽化が進行しています。将来の更新時等には、未利用施設の活用を検討します。

2. 既存施設の有効活用

- ・施設の安全性や品質の維持・向上に努めます。

3. 効果的・効率的な管理運営

- ・維持管理費を分析し、各種コスト削減対策を検討します。

1.4 学校教育系施設

▼ 位置図



1.4.1 学校等（小学校）

① 施設概要

種別	名称	建築年	構造	延床面積 (m ²)	耐震診断	耐震改修
小学校	龍ヶ崎小学校	S52	RC造	7,251	実施済	実施済
	馴柴小学校	H19	RC造	8,247	不要	不要
	八原小学校	S55	RC造	7,527	実施済	実施済
	大宮小学校	S47	RC造	2,927	実施済	実施済
	川原代小学校	S44	RC造	3,671	実施済	実施済
	北文間小学校	S46	RC造	3,642	実施済	実施済
	龍ヶ崎西小学校	S57	RC造	5,057	不要	不要
	松葉小学校	S56	RC造	5,654	不要	不要
	長山小学校	S63	RC造	5,562	不要	不要
	馴馬台小学校	H04	RC造	5,824	不要	不要
	久保台小学校	H07	RC造	5,985	不要	不要
	城ノ内小学校	H12	RC造	5,678	不要	不要

② 施設の現状

○ 施設の目的

- ・市内には、小学校は12校あります。

○ 施設の老朽化状況

- ・築40年以上経過している施設は3校、築30年以上経過している施設は4校あり、そのうち大規模改修を行った3校を除く、4校（大宮小、北文間小、龍ヶ崎西小、松葉小）について今後老朽化対策が必要となります。

○ 利用・運用状況

- ・平成26年度児童数が300人以下の小学校は6校（馴馬台、龍ヶ崎西、松葉、大宮、川原代、北文間）あり、そのうち4校（大宮、川原代、北文間、松葉）では児童数は減少傾向にあります。
- ・各小学校とも、災害時の指定避難所に指定しています。

③ 基本方針

1. 総量の削減

- ・小中学校の統合や小中一貫教育の推進に伴う再編成を検討します。
- ・「龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置に関する基本方針（平成23年策定）」に基づき段階的に統合を図ります。
- ・築30年以上が経過し大規模改修が行われていない4校（大宮小、北文間小、龍ヶ崎西小、松葉小）については、老朽化のため改修計画を検討する時期になりました。学校の統合を含め総合的に判断することになります。

2. 既存施設の有効活用

- ・法定点検や公共施設点検チェックなどにより、施設の安全性や品質の維持・向上に努めます。
- ・児童数の動向により、余裕教室、空きスペースを活用し、周辺のコミュニティ関連施設や福祉関連施設との複合化等を検討します。

3. 効果的・効率的な管理運営

- ・将来の再編成により小中学校の総量を削減し、維持管理費や更新費用の削減を図ります。
- ・各学校とも、維持管理費を分析し、各種コスト削減対策を検討するとともに、計画的な予防保全により施設の長寿命化を図ります。

1.4.2 学校等（中学校）

① 施設概要

種別	名称	建築年	構造	延床面積(m ²)	耐震診断	耐震改修
中学校	愛宕中学校	H02	RC造	9,459	不要	不要
	城南中学校	H04	RC造	9,722	不要	不要
	長山中学校	S57	RC造	7,543	不要	不要
	城西中学校	S58	RC造	7,061	不要	不要
	中根台中学校	H05	RC造	7,738	不要	不要
	城ノ内中学校	H10	RC造	8,774	不要	不要

② 施設の現状

○ 施設の目的

- ・市内には、中学校は6校あります。

○ 施設の老朽化状況

- ・築30年以上経過している施設は2校あり、そのうち大規模改修を行った城西中を除く、長山中について今後老朽化対策が必要となります。

○ 利用・運用状況

- ・平成26年度生徒数が300人以下の中学校は3校（愛宕、城南、長山）あり、そのうち2校（愛宕、長山）では生徒数は減少を示しています。
- ・各中学校とも、災害時の指定避難所に指定しています。

③ 基本方針

1. 総量の削減

- ・小中学校の統合や小中一貫教育の推進に伴う再編成を検討します。
- ・「龍ヶ崎市立小中学校適正規模適正配置に関する基本方針（平成23年策定）」に基づき段階的に統合を図ります。
- ・築30年以上が経過し、大規模改修が行われていない長山中については、老朽化のため改修計画を検討する時期になりました。学校の統合を含め総合的に判断することになります。

2. 既存施設の有効活用

- ・法定点検や公共施設点検チェックなどにより、施設の安全性や品質の維持・向上に努めます。
- ・生徒数の動向により、余裕教室、空きスペースを活用し、周辺のコミュニティ関連施設や福祉関連施設との複合化等を検討します。

3. 効果的・効率的な管理運営

- ・将来の再編成により、小中学校の総量を削減し、維持管理費や更新費用の削減を図ります。
- ・各学校とも、維持管理費を分析し、各種コスト削減対策を検討するとともに、計画的な予防保全により施設の長寿命化を図ります。

1.4.3 その他教育施設

① 施設概要

名称	代表建築年度	構造	延床面積(m ²)	耐震診断	耐震改修	運営方法
学校給食センター第一調理場	S58	S造	990	不要	不要	直営
学校給食センター第二調理場	H10	S造	1,208	不要	不要	直営
教育センター	S48	RC造	1,783	実施済	不要	直営

② 施設の現状

○ 施設の目的

- ・学校給食センターは、食育を基本理念にし、児童、生徒に安心安全な給食を継続的に提供することを目的とします。
- ・教育センターは、龍ヶ崎市における教育の充実及び振興を図ることを目的とします。

○ 施設の配置状況

- ・学校給食センター第一調理場及び教育センターは、龍ヶ崎市街地の近くに位置し、付近には市役所や中央図書館など、市の主要な施設が集積する地域となっています。
- ・学校給食センター第二調理場は、龍ヶ崎市街地の南部に位置しています。

○ 施設の老朽化状況

- ・学校給食センター第一調理場及び教育センターはともに築30年以上が経過しています。設備等の改修工事を適宜実施し、施設の延命化を図っています。

○ 利用・運用状況

- ・学校給食センターは、平成26年度196日延べ135万食の給食を提供しています。提供数は児童、生徒の減少に比例し減少している状況です。
- ・学校給食センターの運営は、市の直営ですが、給食調理及び配送は民間委託により運営されています。
- ・教育センターは、学校と連携による子どもたちの自立支援・学習支援や、職員研修を行っています。
- ・教育センターの運営は、市の直営となっています。

③ 基本方針

1. 総量の削減

- ・学校給食センターは、「第1期行動計画」のなかで第一調理場と第二調理場の一元化に向けた再編成を進めています。
- ・教育センターは、将来の更新時等には、未利用施設の活用や他の施設との複合化等により適正な規模を検討します。

2. 既存施設の有効活用

- ・学校給食センターは、統合・更新により、衛生環境の改善や給食センターとしての機能の強化を行います。
- ・一元化の後の旧学校給食センターについては、施設の有効活用を検討します。
- ・法定点検や公共施設点検チェックなどにより、施設の安全性や品質の維持・向上に努めます。

3. 効果的・効率的な管理運営

- ・学校給食センターは、統合することにより規模の縮減に加え、効率的な運営が可能となることで、維持管理費用の縮減を図ります。

③ 基本方針

1. 総量の削減

- ・保健センターは、「第1期行動計画」のなかで「地域福祉会館」「総合福祉センター」とともに複合化・多機能化による総量の削減に向けた再編成を進めています。

2. 既存施設の有効活用

- ・再編成により、保健福祉に関するニーズに対して総合的・一体的に対応できる体制を整備し、利用者の利便性の向上を図ります。

3. 効果的・効率的な管理運営

- ・再編成により施設の規模を削減し、維持管理費の削減を図ります。

1.5.2 社会福祉施設

① 施設概要

名称	代表建築年度	構造	延床面積 (㎡)	耐震診断	耐震改修	運営方法
地域福祉会館	S56	RC造	783	・本館 S56 築分 (284 ㎡) 未実施 ・新館 H09 築分 (499 ㎡) 不要	・S56 築分 (284 ㎡) 未実施 ・H09 築分 (499 ㎡) 不要	社協運営

② 施設の現状

○ 施設の目的

- ・地域に暮らす市民のほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「まちづくり」の実現を目指すことを目的とします。

○ 施設の配置状況

- ・市役所に近接して設置しています。

○ 施設の老朽化状況

- ・本館は築 34 年が経過し耐震改修等はありません。また、新館は築 18 年と比較的新しい施設です。

○ 利用・運用状況

- ・現在は、社会福祉法人龍ヶ崎市社会福祉協議会の事務所として使用しています。

③ 基本方針

1. 総量の削減

- ・地域福祉会館は、「第 1 期行動計画」のなかで「保健センター」「総合福祉センター」とともに複合化・多機能化による総量の削減に向けた再編成を進めています。

2. 既存施設の有効活用

- ・再編成により、保健福祉に関するニーズに対して総合的・一体的に対応できる体制を整備し、利用者の利便性の向上を図ります。
- ・新保健福祉施設へ機能を移転した後は、施設の有効活用を検討します。

3. 効果的・効率的な管理運営

- ・再編成により施設の規模を削減し、維持管理費の削減を図ります。

1.5.3 高齢福祉施設

① 施設概要

名称	代表建築年度	構造	延床面積(m ²)	耐震診断	耐震改修	運営方法
総合福祉センター	H01	RC造	1,714	不要	不要	指定管理
元気サロン松葉館 (松葉小学校内)	S59	RC造	468	不要	不要	直営

② 施設の現状

○ 施設の目的

- ・総合福祉センターは、社会福祉を効果的に推進し、高齢者及び身体障がい者の自立的生活の援助並びに心身機能の向上を図ることを目的とします。
- ・元気サロン松葉館は、高齢者が家庭や住み慣れた地域で安心して暮らし健康で生きがいのある生活を営むこと及び要介護状態への進行を予防すること並びに介護をしている者(介護者)及び介護に興味のある者に介護方法や介護予防等についての知識を高めることを目的とします。

○ 施設の配置状況

- ・総合福祉センターは、市の南西部の旧小貝川の近くに位置し、ふるさとふれあい公園に隣接して設置しています。
- ・元気サロン松葉館は、松葉小学校の余裕教室を利用して設置しています。

○ 施設の老朽化状況

- ・総合福祉センターは、築26年が経過し、大規模改修は行われていません。
- ・元気サロン松葉館は、築31年が経過した松葉小学校を利用していることから、老朽化対策が必要となります。

○ 利用・運用状況

- ・総合福祉センターでは、高齢者の健康増進事業やレクリエーションの場として利用されています。平成26年度の利用者数は約2万5千人で、対前年度比で約10%増加していますが、利用者が固定化傾向にあります。
- ・元気サロン松葉館では、高齢者の生きがいや健康づくりとして、児童との交流会や手芸教室などが行われています。平成26年度の利用者数は約2万2千人で、対前年度比で約8.5%増加していますが、スペースが狭く、利用者の実人数としては横ばいの状況にあります。
- ・総合福祉センターは指定管理者制度で運営しています。
- ・元気サロン松葉館は市の直営で運営しており、事業を委託しています。
- ・総合福祉センターは、災害時の指定避難所に指定しています。

③ 基本方針

1. 総量の削減

- ・総合福祉センターは、「第1期行動計画」のなかで「保健センター」「地域福祉会館」とともに複合化・多機能化による総量の削減に向けた再編成を進めています。
- ・元気サロン松葉館は、現在、小学校の余裕教室を利用している関係上、学校再編成の結果によっては他施設の複合化による利用等を検討します。

2. 既存施設の有効活用

- ・総合福祉センターは、再編成により、保健福祉に関するニーズに対して総合的・一体的に対応できる体制を整備し、利用者の利便性の向上を図ります。

3. 効果的・効率的な管理運営

- ・総合福祉センターでは、再編成により施設の規模を削減し、維持管理費の削減を図ります。加えて、運営等における民間活力の導入を検討します。
- ・元気サロン松葉館は、維持管理費を分析し、各種コスト削減対策を検討します。

1.5.4 障がい福祉施設

① 施設概要

名称	代表建築年度	構造	延床面積(m ²)	耐震診断	耐震改修	運営方法
ひまわり園	H08	RC造	1,212	不要	不要	社協運営
地域活動支援センター	H15	軽量鉄骨造	267	不要	不要	直営
障がい児通所支援事業所 つぼみ園(城南中学校内)	H04	RC造	126	不要	不要	直営

② 施設の現状

○ 施設の目的

- ・ひまわり園は、就労の困難な在宅の知的障がい者に対し、通所により社会自立への助成を促進し、必要な訓練等を行い、知的障がい者の福祉の増進を図ることを目的とします。
- ・地域活動支援センターは、障がい者等が地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるように、創作活動または生産性活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図るとともに、日常生活に必要なスキルを習得するための支援を行うことを目的とします。
- ・障がい児通所支援事業所つぼみ園は、障がい児を対象に、可能な限りその地域における生活が継続できることを念頭において、日常生活における基本的な動作を習得し、集団生活に適応することができるよう適切な支援を行うことを目的とします。

○ 施設の配置状況

- ・ひまわり園及び地域活動支援センターは、市の南西部の旧小貝川の近くに設置され、付近には総合福祉センターがあるなど、福祉施設が集積する地域となっています。
- ・障がい児通所支援事業所つぼみ園は、城南中学校の余裕教室を利用して設置しています。

○ 施設の老朽化状況

- ・各施設とも築30年以下となっています。

○ 利用・運用状況

- ・ひまわり園は、知的障がい者のデイサービスセンターであり、定員60人で、平成26年度の利用契約数は43人、延べ利用者数は約9千5百人で減少傾向です。
- ・地域活動支援センターは、障がい者等の社会適応訓練や作業訓練等を行っており、平成26年度の登録者数は46人、延べ利用者数は約4千9百人で、ほぼ横ばいで推移しています。
- ・障がい児通所支援事業所つぼみ園は、障がい児を対象に、日常生活動作、運動機能等の指導や訓練などが行われ、平成26年度の登録者数は130人、延べ利用者数は約2千人で、緩やかな増加傾向です。
- ・ひまわり園は、社会福祉法人龍ヶ崎市社会福祉協議会が運営しています。
- ・地域活動支援センターは2市2町(稲敷市・河内町・利根町)で運営しており、社会福祉法人へ事業を委託しています。
- ・障がい児通所支援事業所つぼみ園は、市の直営で運営しています。

③ 基本方針

1. 総量の削減

- ・各施設とも、将来の更新時等には、他施設との複合化等により適正な規模を検討します。
なお、障がい児通所支援事業所つぼみ園については、現在、城南中学校の余裕教室を利用する関係上、学校再編成の結果によっては他施設の複合化による利用等を検討します。

2. 既存施設の有効活用

- ・法定点検や公共施設点検チェックなどにより、施設の安全性や品質の維持・向上に努めます。

3. 効果的・効率的な管理運営

- ・各施設とも、維持管理費を分析し、各種コスト削減対策を検討するとともに、計画的な予防保全により施設の長寿命化を図ります。
- ・運営等における民間活力の導入を検討します。

1.5.5 児童福祉施設（保育所）

① 施設概要

名称	代表建築年度	構造	延床面積 (㎡)	耐震 診断	耐震 改修	運営 方法
八原保育所	H22	S造	1,244	不要	不要	直営

② 施設の現状

○ 施設の目的

- ・保育の必要な乳幼児を預かり，保育することを目的とします。

○ 施設の配置状況

- ・龍ヶ岡市街地内に設置しています。

○ 施設の老朽化状況

- ・平成22年度に建替えられた新しい施設です。

○ 利用・運用状況

- ・公設の保育所として，平成26年度の入所者数は144人の定員を受け入れており，横ばいで推移しています。
- ・市の直営で運営しています。

③ 基本方針

1. 総量の削減

- ・将来の更新時等には，民間活力の導入等を検討します。

2. 既存施設の有効活用

- ・法定点検や公共施設点検チェックなどにより，施設の安全性や品質の維持・向上に努めます。

3. 効果的・効率的な管理運営

- ・維持管理費を分析し，各種コスト削減対策を検討するとともに，計画的な予防保全により施設の長寿命化を図ります。
- ・運営等における民間活力の導入を検討します。

1.5.6 児童福祉施設（学童保育ルーム）

① 施設概要

名称	代表建築年度	構造	延床面積 (㎡)	耐震 診断	耐震 改修	運営 方法
龍ヶ崎小保育ルーム (龍ヶ崎小学校内)	S52	RC造	144	実施済	実施済	直営
馴染小保育ルーム (馴染小学校内)	H19	RC造	287	不要	不要	直営
大宮小保育ルーム (大宮小学校内)	S57	RC造	64	不要	不要	直営
川原代小保育ルーム (川原代小学校内)	S44	RC造	64	実施済	実施済	直営
北文間小保育ルーム (北文間小学校内)	S52	RC造	64	実施済	実施済	直営
龍ヶ崎西小保育ルーム (龍ヶ崎西小学校内)	S57	RC造	64	不要	不要	直営
松葉小保育ルーム (松葉小学校内)	S59	RC造	128	不要	不要	直営
長山小保育ルーム (長山小学校内)	S63	RC造	64	不要	不要	直営
馴染台小保育ルーム (馴染台小学校内)	H04	RC造	64	不要	不要	直営
久保台小保育ルーム (久保台小学校内)	H07	RC造	90	不要	不要	直営
八原小保育ルーム (八原小学校内)	H20	軽量 鉄骨造	584 (うち、借上 建物 215)	不要	不要	直営
城ノ内小保育ルーム (城ノ内小学校内)	H20	軽量 鉄骨造	362 (うち、借上 建物 101)	不要	不要	直営

② 施設の現状

○ 施設の目的

- ・保護者が就労等により、昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に仲間づくりや遊び生活の場を与えて、その健全な育成を目的とします。

○ 施設の配置状況

- ・学童保育ルームは、各小学校内に併設しています。

○ 施設の老朽化状況

- ・学童保育ルームは、八原小保育ルーム及び城ノ内小保育ルームの2箇所については築7年の単独施設です。馴柴小保育ルームは築5年の単独施設と校舎内に設置しています。その他の施設は小学校舎内に設置しています。
- ・小学校と同様に、大宮小保育ルーム、龍ヶ崎西小保育ルーム、松葉小保育ルームでは、老朽化対策が必要となります。

○ 利用・運用状況

- ・学童保育ルームは、小学校に就学している児童を対象に、その保護者が仕事や病気等のために保育にあたれないときの場の提供を行うものです。
- ・平成26年度の各保育ルームの児童数は、50人以下の学童保育ルームが6箇所あり、そのうち2箇所（北文間、川原代）では20人以下となっています。
- ・学童保育ルームは市の直営で運営しています。

③ 基本方針

1. 総量の削減

- ・学童保育ルームは、小中学校の再編成と同様に段階的に規模の削減を図ります。
- ・大宮小保育ルーム、龍ヶ崎西小保育ルーム、松葉小保育ルームについては、老朽化のため改修計画を検討する時期になりました。学校の統合を含め総合的に判断することになります。

2. 既存施設の有効活用

- ・施設の安全性や品質の維持・向上に努めます。

3. 効果的・効率的な管理運営

- ・学童保育ルームは、小学校舎内に設置されていることが多く、建物以外の維持管理費（清掃費、消耗品費等）を分析し、各種コスト削減対策を検討します。また、借上建物のリース料の適正性についても適宜見直しを行います。

1.5.7 児童福祉施設（その他児童福祉施設）

① 施設概要

名称	代表 建築年	構造	延床面積 (㎡)	耐震 診断	耐震 改修	運営 方法
さんさん館	H05	S 造, 一部 W 造	923	不要	不要	直営

② 施設の現状

○ 施設の目的

- ・子育て支援の推進に資することを目的とします。

○ 施設の配置状況

- ・龍ヶ岡市街地内に設置しています。

○ 施設の老朽化状況

- ・築 22 年が経過し、平成 22 年度には設備や内外装の改修工事が行われました。

○ 利用・運用状況

- ・さんさん館では、子育てに関して主に 3 事業を行っています。
子育て支援センターは、親子遊びや育児相談・情報提供、さらに親子どうしの交流の場となっており、平成 26 年度の利用者数は延べ約 1 万 3 千組で、前年度と比較しほぼ同じです。また、ファミリーサポートセンターは、子育てを助け合う互助組織であり、平成 26 年度の利用児童数は延べ約 2 千人、対前年度比で約 40%増加しています。そして、保育ルームにて一時的に子どもを預かり、保護者がリフレッシュできる時間を提供するリフレッシュ保育の利用児童数は延べ約 2 千人で、対前年度比で約 20%増加しています。これらの事業の子育て世帯に対する割合は、年々増加している状況です。
- ・さんさん館は、市の直営で運営しています。

③ 基本方針

1. 総量の削減

- ・さんさん館は、市の最上位計画である「ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」（平成 23（2011）年度～平成 28（2016）年度）で子育て環境日本一の施策に欠かせない施設です。
- ・将来の更新時等には、他施設との複合化等により適正な規模を検討します。

2. 既存施設の有効活用

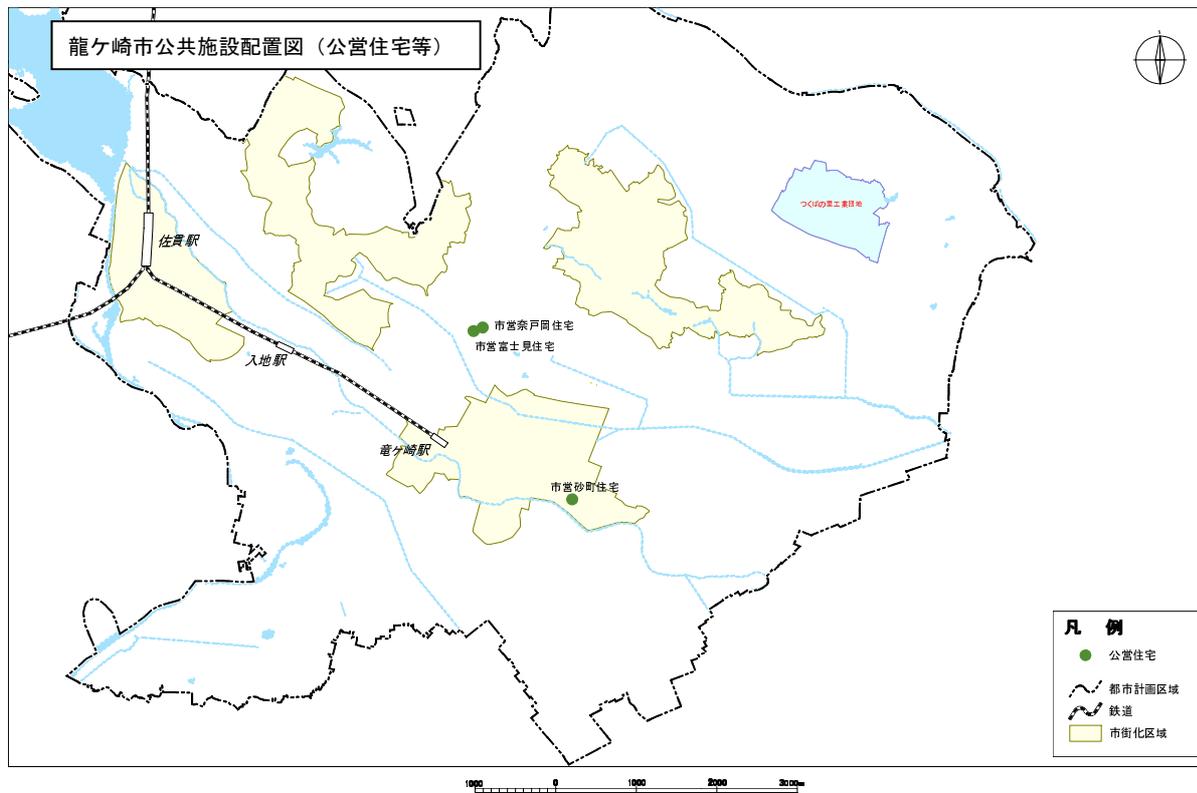
- ・法定点検や公共施設点検チェックなどにより、施設の安全性や品質の維持・向上に努めます。

3. 効果的・効率的な管理運営

- ・指定管理者制度等の民間活力の導入を検討します。
- ・維持管理費を分析し、各種コスト削減対策を検討するとともに、計画的な予防保全により施設の長寿命化を図ります。

1.6 公営住宅等

▼ 位置図



1.6.1 公営住宅等

① 施設概要

名称	代表 建築年	構造	延床面積 (㎡)	耐震 診断	耐震 改修	運営 方法
市営富士見住宅	H03	RC造	7,878	不要	不要	直営
市営奈戸岡住宅	S63	PC造	2,065	不要	不要	直営
市営砂町住宅	H12	RC造	1,251	不要	不要	直営

② 施設の現状

○ 施設の目的

- 健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とします。

○ 施設の配置状況

- 市営富士見住宅及び市営奈戸岡住宅は、北竜台市街地の南側に設置され、付近には県営住宅があります。
- 市営砂町住宅は、龍ヶ崎市街地内の南部に設置しています。

○ 施設の老朽化状況

- ・市営富士見住宅は8棟あり、築21～24年が経過しています。
- ・市営奈戸岡住宅は2棟あり、ともに築27年が経過しています。
- ・市営砂町住宅は6棟あり、比較的新しくともに築15年が経過しています。

○ 利用・運用状況

- ・定数は、市営富士見住宅で114戸、市営奈戸岡住宅で30戸、市営砂町住宅で24戸であり、市営砂町住宅は満室となっています。
- ・運営は市の直営となっております。

③ 基本方針

1. 総量の削減

- ・市営奈戸岡住宅は築27年が経過しており、老朽化のため改修計画を検討する時期になりました。
- ・施設の更新時には利用需要の変化に応じて総量（棟、戸数）の適正化を図ります。
- ・施設の更新時には、経費削減が期待できるPFI方式やPPP方式等の民間の活用を検討するとともに、他の施設との複合化など、市民ニーズに対応しつつ、効率的な施設の利活用方法を検討します。

2. 既存施設の有効活用

- ・法定点検や公共施設点検チェックなどにより、施設の安全性や品質の維持・向上に努めます。

3. 効果的・効率的な管理運営

- ・維持管理費を分析し、各種コスト削減対策を検討するとともに、計画的な予防保全により施設の長寿命化を図ります。

1.7 行政系施設

▼ 位置図



1.7.1 庁舎等（庁舎等）

① 施設概要

名称	代表建築年度	構造	延床面積 (m ²)	耐震診断	耐震改修	運営方法
市役所庁舎	S49	SRC造	8,506	実施済	実施済	直営
第二庁舎	S57	W造	582	不要	不要	直営

② 施設の現状

○ 施設の目的

- ・市の事務又は事業の用に供することを目的とします。

○ 施設の配置状況

- ・龍ヶ崎市街地の北西部に位置しています。

○ 施設の老朽化状況

- ・市役所庁舎は、本庁舎と電算棟、附属棟に分けられます。
- ・本庁舎は築41年が経過していますが、平成8年に耐震改修補強工事を実施しました。
- ・第二庁舎は築33年が経過しており、今後老朽化対策が必要となります。

○ 利用・運用状況

- ・市役所庁舎は28課が執務スペースを置き市の中核機能を担っており、第二庁舎は道路維持管理、公園及び緑地の維持管理業務の部署が置かれています。

③ 基本方針

1. 総量の削減

- ・附属棟は「第1期行動計画」の中で、庁舎機能の再編成を進めています。本庁舎の更新ではなく、老朽化した附属棟の建替えてコストを抑制します。本庁舎は予防保全による長寿命化の対応を行います。
- ・本庁舎は、将来の更新時等には、複合化等により適正な規模を検討します。
- ・第二庁舎については、将来の更新時等には、未利用施設の活用や他の施設との複合化等により適正な規模を検討します。

2. 既存施設の有効活用

- ・余裕スペースについては民間活力等の活用により、有効活用を図ります。
- ・法定点検や公共施設点検チェックなどにより、施設の安全性や品質の維持・向上に努めます。

3. 効果的・効率的な管理運営

- ・維持管理費を分析し、各種コスト削減対策を検討するとともに、計画的な予防保全により施設の長寿命化を図ります。
- ・新附属棟は防災機能を強化して建設しています。

1.7.2 庁舎等（事務所・事業所等）

① 施設概要

名称	代表建築年度	構造	延床面積(m ²)	耐震診断	耐震改修	運営方法
西部出張所	S61	S造	110	不要	不要	直営
東部出張所 (さんさん館内)	H05	S造 一部W造	61	不要	不要	直営

② 施設の現状

○ 施設の目的

- ・市の事務又は事業の用に供することを目的とします。

○ 施設の配置状況

- ・西部出張所は佐貫市街地に設置され、東部出張所は龍ヶ岡市街地のさんさん館内に設置しています。

○ 施設の老朽化状況

- ・西部出張所は、築29年が経過し、大規模改修は実施していません。今後、老朽化対策が必要となります。
- ・東部出張所は、さんさん館の築22年と比較的新しい施設に設置しています。

○ 利用・運用状況

- ・各出張所では、申請書類の取次ぎ等の業務を行っています。
- ・平成26年度の西部出張所の利用件数は約2万6千人で、利用者は減少傾向を示しています。
- ・平成26年度の東部出張所の利用件数は約1万5千人と西部出張所に比べ6割程度ですが、利用者は増加傾向を示しています。

③ 基本方針

1. 総量の削減

- ・各出張所は、「第1期行動計画」のなかで機能の見直しに向けた再編成を進めています。

2. 既存施設の有効活用

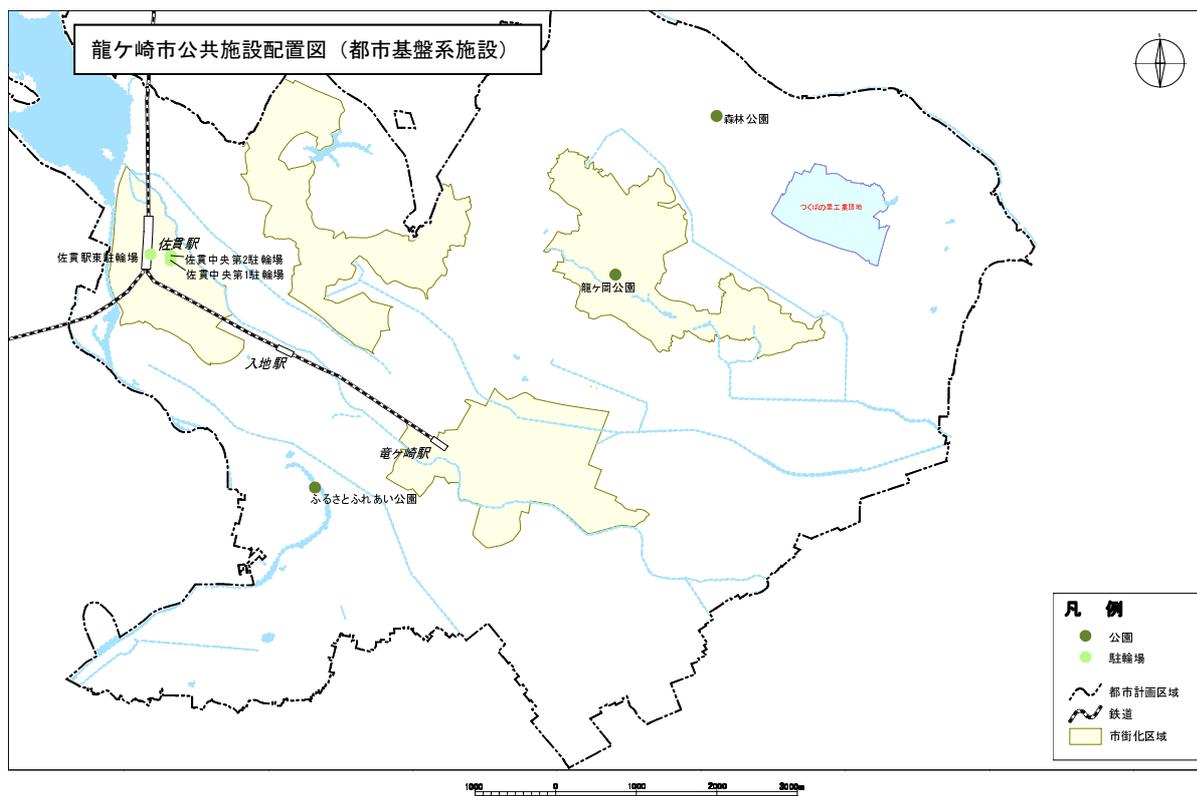
- ・施設機能の見直しや再編成により、市民サービスの向上を図ります。
- ・法定点検や公共施設点検チェックなどにより、施設の安全性や品質の維持・向上に努めます。

3. 効果的・効率的な管理運営

- ・民間委託や民間施設の借用などによりコスト削減に努めます。

1.8 都市基盤施設

▼ 位置図



1.8.1 公園（建物）

① 施設概要

名称	代表建築年度	構造	延床面積 (㎡)	耐震診断	耐震改修	運営方法
森林公園（管理棟等）	S61	W造	903	不要	不要	直営
ふるさとふれあい公園（アトリエ等）	H01	W造	509	不要	不要	指定管理
龍ヶ岡公園（管理棟等）	H08	RC造	1,258	不要	不要	直営

② 施設の現状

○ 施設の目的

- ・森林公園施設は、通じて市民生活の向上に資することを目的とします。
- ・ふるさとふれあい公園施設は、公園の維持管理のほか、室内施設での窯室陶芸・絵画などの創作活動を行っています。
- ・龍ヶ岡公園施設は、主に公園の維持管理を行っています。

○ 施設の配置状況

- ・森林公園は、市の北東部に位置する森林公園の管理棟です。
- ・ふるさとふれあい公園は、市の南西部の旧小貝川に面して設置され、付近には総合福祉センターなど福祉施設が集積する地域となっています。
- ・龍ヶ岡公園は、龍ヶ岡市街地に設置しており、付近には総合運動公園があります。

○ 施設の老朽化状況

- ・森林公園施設は、築29年が経過しましたが、大規模改修は行われていません。今後老朽化対策が必要となります。
- ・ふるさとふれあい公園施設は、築26年が経過しており、定期的に改修を行っています。
- ・龍ヶ岡公園施設は築19年となっています。

○ 利用・運用状況

- ・森林公園における平成26年度の利用者数は約9千人で、市直営で運営しています。
- ・ふるさとふれあい公園のアトリエにおける平成26年度の利用者数は、約4千8百人で、運営は指定管理者制度を導入しています。
- ・龍ヶ岡公園は市直営で運営しています。

③ 基本方針

1. 総量の削減

- ・森林公園施設は築29年が経過し、老朽化のため改修計画を検討する時期になりました。
- ・ふるさとふれあい公園（アトリエ等）については、将来の更新時等には、他施設との複合化等により適正な規模を検討します。
- ・森林公園（管理棟等）と龍ヶ岡公園（管理棟等）については、将来の更新時等には適正な規模を検討します。

2. 既存施設の有効活用

- ・各公園とも法定点検や公共施設点検チェックなどにより、施設の安全性や品質の維持・向上に努めます。

3. 効果的・効率的な管理運営

- ・ふるさとふれあい公園施設は、指定管理料と利用者に対するサービス等を定期的に評価し、指定管理等の見直しを適宜行います。
- ・各公園とも維持管理費を分析し、各種コスト削減対策を検討するとともに、計画的な予防保全により施設の長寿命化を図ります。

1.8.2 駐輪場

① 施設概要

名称	代表建築年度	構造	延床面積(m ²)	耐震診断	耐震改修	運営方法
佐貫駅東駐輪場	H05	S造	555	不要	不要	指定管理
佐貫中央第1駐輪場	H14	S造	513	不要	不要	指定管理
佐貫中央第2駐輪場	H14	S造	516	不要	不要	指定管理

② 施設の現状

○ 施設の目的

- ・駐輪場は、駅周辺の環境整備を図り、もって道路交通の円滑化並びに自転車及び原動機付自転車を利用する者の利便に資することを目的とします。

○ 施設の配置状況

- ・駐輪場は佐貫駅周辺に設置しています。

○ 施設の老朽化状況

- ・佐貫駅東駐輪場は築22年、佐貫中央第1、2駐輪場はともに新しく築13年となっています。

○ 利用・運用状況

- ・佐貫駅東駐輪場の利用可能台数は、自転車の定期利用で531台、一時利用で66台あります。平成26年度の利用率は、定数に対して9割以上となっており、横ばいの推移を示しています。
- ・佐貫中央第1駐輪場の利用可能台数は、自転車の定期利用で276台、原動機付自転車の定期利用で97台あります。平成26年度の利用率は、定数に対して自転車の定期利用で5割以下であり、年々減少傾向にあります。原動機付自転車の定期利用は6割と増加傾向です。
- ・佐貫中央第2駐輪場の利用可能台数は、自転車の定期利用は375台、原動機付自転車の定期利用で30台あります。
- ・平成26年度の利用率は、定数に対して自転車、原動機付自転車の定期利用ともに8割あり、横ばいの推移を示しています。

③ 基本方針

1. 総量の削減

- ・ 今後の人口の減少による利用需要の変化に応じて総量や配置の適正化を図ります。
- ・ 駐輪場は、将来の更新時等には、民間活力の導入等を検討します。

2. 既存施設の有効活用

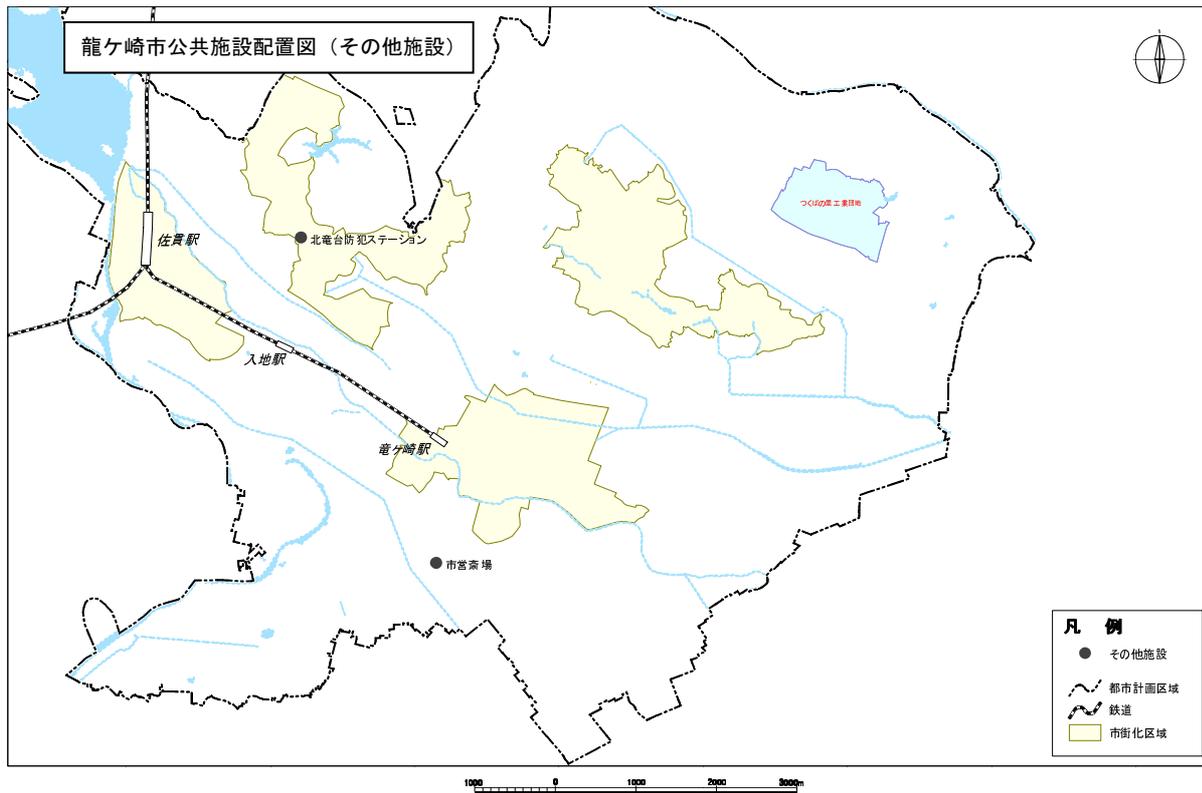
- ・ 法定点検や公共施設点検チェックなどにより、施設の安全性や品質の維持・向上に努めます。

3. 効果的・効率的な管理運営

- ・ 指定管理料と利用者に対するサービス等を定期的に評価し、指定管理等の見直しを適宜行います。
- ・ 維持管理費を分析し、各種コスト削減対策を検討するとともに、計画的な予防保全により施設の長寿命化を図ります。

1.9 その他施設

▼ 位置図



1.9.1 その他施設

① 施設概要

名称	代表建築年度	構造	延床面積 (m ²)	耐震診断	耐震改修	運営方法
市営斎場	S57	SRC造	1,026	不要	不要	直営
北竜台防犯ステーション	H22	軽量鉄骨造	76	不要	不要	直営

② 施設の現状

○ 施設の目的

- ・市営斎場は、公衆衛生の向上及び市民の福祉増進に寄与することを目的とします。
- ・防犯ステーションは、市内パトロールや防犯情報の提供等を目的とします。

○ 施設の配置状況

- ・市営斎場は、市南部の高砂体育館に隣接して設置しています。
- ・防犯ステーションは、北竜台地区に設置しています。

○ 施設の老朽化状況

- ・市営斎場は築33年が経過し、平成21年度に改修工事が行われました。
- ・防犯ステーションは築5年の新しい施設です。

○ 利用・運用状況

- ・市営斎場における平成26年度の利用件数は、火葬は925件、通夜は88件、葬儀は96件となっており、推移では火葬は増加傾向、通夜と葬儀は横ばいとなっています。
運営は、市の直営です。
- ・防犯ステーションは、事務室、会議室等があり、市内パトロールのほか、警察署をはじめとして防犯関係団体との情報交換・共有の場として活用しています。

③ 基本方針

1. 総量の削減

- ・市営斎場は築33年が経過し、老朽化のため改修計画を検討する時期になりました。当面は、施設の改修により対応します。将来、高齢人口の増加による火葬需要の増加が予想され、施設の更新時には規模の増大も想定される中で、近隣自治体との広域連携による施設の再整備を検討します。

2. 既存施設の有効活用

- ・法定点検や公共施設点検チェックなどにより、施設の安全性や品質の維持・向上に努めます。

3. 効果的・効率的な管理運営

- ・市営斎場は、指定管理者制度等の民間活力の導入を検討します。
また、施設の更新時には、近隣自治体との広域連携による施設の再整備を検討し、スケールメリット等による財政負担の低減を図ります。
- ・防犯ステーションは、維持管理費を分析し、各種コスト削減対策を検討するとともに、計画的な予防保全により施設の長寿命化を図ります。

第2章 インフラの基本方針

2.1 道路

① 施設概要

種別	道路延長 (m)	実延長 (m) ※2	改良済延長 (m) ※2	未改良延長 (m) ※2	改良率 (%) ※2
市道(※1)	841,932	843,905	488,558	355,347	57.9

※1 法定外道路を除く

※2 橋梁を含む

出典：統計りゅうがさき平成26年

② 施設の現状

○ 施設の状況

- ・市道の延長は約842kmあり、そのうち約4割が未改良区間となっています。

○ 施設の維持・管理状況

- ・路面性状調査等により舗装補修箇所の選定を行い、効率的な道路補修を行っています。

③ 基本方針

1. 社会構造の変化や市民ニーズに応じた最適化

- ・将来の利用需要の変化に応じ、都市のあり方を再検討することで道路整備計画の見直しを行い、計画の中止や廃止を含む道路網の再構築を検討します。
- ・歩行空間へのユニバーサルデザインの導入や自転車への対応、液状化対策等の防災機能の強化など、社会の要請に応じた新たな整備などを検討します。

2. 安心・安全の確保

- ・道路の計画的な維持管理を行うため、日常点検を行い必要な修繕等を行います。

3. 中長期的なコスト管理

- ・点検・診断、補修に新技術を導入することや、維持管理費を分析し、各種コスト削減対策を検討することで、維持管理費用の削減を図ります。
- ・予防保全型の道路改良を行うことにより、施設の長寿命化を図り、大規模改修や施設の更新時期を先送りにすることなどで、ライフサイクルコストの削減や維持管理費用の平準化を図ります。
- ・道路材料の規格化を進め、将来コストの削減に努めます。

2.2 橋梁

① 施設概要

種 別	施設数量		備考
橋梁（橋長 15m以上）	橋数	27 橋	「橋梁長寿命化修繕計画」 対象橋梁
	橋面積（㎡）	5,166 ㎡	
橋梁（橋長 15m未満）	橋数	196 橋	「橋梁修繕計画」対象橋梁
	橋面積（㎡）	6,272 ㎡	

② 施設の現状

○ 施設の状況

- ・市管理の橋長 15m以上の橋梁は 27 橋あり、そのうち建設後 20 年未満の橋梁は 2 橋、20～30 年未満の橋梁は 5 橋、30～40 年未満の橋梁は 5 橋、40～50 年未満の橋梁は 3 橋、建設年次が不明のものが 12 橋となっています。
- ・老朽化が進むといわれる建設後 60 年を迎える橋梁は、今後 30 年で全体の 74%に相当する 20 橋（建設年次不明を含む）あり、今後、老朽化した規模の大きな橋梁が急速に増加します。

○ 施設の維持・管理状況

- ・市で直轄管理しています。
- ・損傷の早期把握を目的に、日常点検を実施しています。
- ・橋長 15m 以上の橋梁は橋梁長寿命化計画に基づき修繕を実施しています。

③ 基本方針

1. 社会構造の変化や市民ニーズに応じた最適化

- ・将来の道路整備計画の見直しと同様に、橋梁の整備計画も見直していきます。
- ・橋梁の改修・更新時には、歩行空間へのユニバーサルデザインの導入や自転車への対応など、社会の要請に応じた新たな整備などを検討します。

2. 安心・安全の確保

- ・今後は、全ての橋梁について、5 年毎に定期点検を実施し、「橋梁長寿命化修繕計画」及び「橋梁修繕計画」を策定します。それに基づき、予防保全の考えを取り入れながら計画的に修繕を行うことで品質を向上させ、施設の安全性の確保と所定の機能・性能を維持します。

3. 中長期的なコスト管理

- ・点検・診断、補修に新技術を導入することや、維持管理費を分析し、各種コスト削減対策を検討することで、維持管理費用の削減を図ります。
- ・計画的な予防保全型の維持管理により施設の長寿命化を図り、大規模改修や施設の更新時期を先送りにすることなどで、ライフサイクルコストの削減や維持管理費用の平準化を図ります。
- ・新設・更新時には、維持管理が容易な構造の採用や、耐久性の高い材料の採用などにより、維持管理費の削減を図ります。

2.3 下水道施設

① 施設概要

種別	名称	築年数	構造	延床面積 (㎡)	耐震性	運営方法
雨水ポンプ場	佐貫排水ポンプ場	S61	鉄筋コンクリート	707.29	H25年度 確認済	直営
汚水ポンプ場	地蔵後中継ポンプ場	S63	鉄筋コンクリート	571.97	—	直営
種別	総延長(m)	耐震性			運営方法	
汚水	327,109	リブ付硬質塩化ビニール管 (液状化対策) 2.37%			直営	
雨水	89,011	—			直営	

種別	名称	築年数	構造	総延長 (m)	延床面積 (㎡)	運営方法
農業集落排水	管路	—	—	8,690	—	直営
	終末処理場(大塚地区浄化センター)	H13	鉄筋コンクリート	—	216.66	直営

② 施設の現状

○ 施設の状況

- ・平成26年度末の下水道普及率は82.8%となっています。

○ 施設の維持・管理状況

- ・点検等により施設の損傷度合いを把握し、補修等を行っています

③ 基本方針

1. 社会構造の変化や市民ニーズに応じた最適化

- ・下水道整備には多額の費用と年数が必要です。近年の人口の減少や少子高齢化、地域社会構造の変化に伴い、下水道事業を取り巻く環境が大きく変わってきています。
また、既存施設の老朽化により、今後の下水道施設の維持管理コストの増大が見込まれるなど経営的にも厳しい状況にあることから、下水道事業の効率化及び適正化が急務となりました。
そこで、平成25(2013)年度に経営改善の抜本的な対策として、下水道事業の全体計画の見直しを行い、処理面積を大幅に縮小しました。人口集中度が低い市街化調整区域については、合併浄化槽による推進を行い、効率的、効果的に事業を進めていくことに努めています。
- ・今後の人口減少による利用需要の減少が予想される中で、下水道施設の規模や配置を適宜見直すことで、整備の必要性の低い施設については計画の中止を進めるなど、コストとのバランスをとりながら下水道施設の最適な規模や効率的な配置を進めていきます。

2. 安心・安全の確保

- ・「龍ヶ崎市下水道長寿命化計画」に基づき、予防保全を取り入れながら計画的に修繕を行うことで品質を向上させ、施設の安全性の確保と所定の機能・性能を維持します。
- ・改修・更新時には、不具合を直し施設の耐久性を高めることに加え、耐震性や液状化対策など、社会の要請に応じられる水準まで引き上げます。

3. 中長期的なコスト管理

- ・点検・診断、補修に新技術を導入することや、維持管理費を分析し、各種コスト削減対策を検討することで、維持管理費用の削減を図ります。
- ・施設の長寿命化を最優先とします。そのためには、計画的な予防保全型の維持管理により施設の長寿命化を図り、大規模改修や施設の更新時期を先送りにすることなどで、ライフサイクルコストの削減や維持管理費用の平準化を図ります。
- ・新設・更新時には、維持管理が容易な構造の採用や、管路材の規格化を進め将来コストの削減に努めます。

2.4 公園等

① 施設概要

種別		箇所数	面積 (ha)	運営方法	備考
都市公園 法第2条 に基づく 公園	街区公園	96	14.94	直営	
	近隣公園	9	16.83	直営	
	地区公園	3	24.94	直営	
	運動公園	1	12.24	指定管理	
	都市緑地	25	23.35	直営	
	特殊公園	1	0.53	直営	風致公園
その他		8	2.82	直営	その他の公園, 緑地, 河川区域
計		(143)	95.65		

② 施設の現状

○ 施設の状況

- ・市管理の公園は計 143 公園あり、「都市公園法第 2 条に基づく都市公園」と「龍ヶ崎市が管理している、その他の公園・緑地」に分けられます。

○ 施設の維持・管理状況

- ・日常的な維持管理については、公園施設（建築物、遊戯施設、公園施設等）の巡視点検と維持保全（清掃・保守・修繕・選定等）を行い、遊戯施設については年 1 回の定期点検を実施しています。
- ・里親制度により、地域住民等が公園の環境美化などの活動を行っています。

③ 基本方針

1. 社会構造の変化や市民ニーズに応じた最適化

- ・公園は、災害時における避難場所や延焼遮断帯となるとともに、応急救護活動の基地となること等から、都市防災上の重要な施設となっています。今後は、地域防災計画との整合を図りつつ、必要性和コストとのバランスを常に考えながら、整備を進めていきます。
- ・施設の改修・更新時には、不具合を直し施設の耐久性を高めることに加え、ユニバーサルデザインの導入や流行の遊具など、社会の要請や市民ニーズに応じられる水準まで引き上げます。

2. 安心・安全の確保

- ・「公園施設長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全を取り入れながら計画的に修繕を行うことで品質を向上させ、施設の安全性の確保と所定の機能・性能を維持します。特に、遊具など、子供をはじめ利用者の安全確保が最優先となる施設については、計画的な予防保全により劣化や損傷を未然に防止します。

3. 中長期的なコスト管理

- ・点検・診断、補修に新技術を導入することや、維持管理費を分析し、各種コスト削減対策を検討することで、維持管理費用の削減を図ります。
- ・公園施設を「予防保全型管理」と「事後保全型管理」とに分類し、予防保全型管理を行う施設については、長寿命化を図り、大規模改修や施設の更新時期を先送りにすることなどで、ライフサイクルコストの削減や維持管理費用の平準化を図ります。
- ・里親制度などの地域住民等によるアダプトプログラムの導入を積極的に推進し、公園全体の美化の維持と清掃等の経費節減を図ります。

龍ヶ崎市公共施設等総合管理計画

<施設分類別編>

発行日	平成28年3月
発行	龍ヶ崎市 総合政策部 資産管理課
電話	0297-64-1111（代表）